

議案第50号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年9月9日提出

天理市長 並 河 健

記

- 1 取得する財産 消防ポンプ自動車（CD-I型） 2台
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金 31,104,000円
- 4 契約の相手方 大阪市生野区小路東五丁目5番20号
株式会社 モリタ大阪支店
支店長 平 田 隆 吉
- 5 支出科目 一般会計
(款) 消防費 (項) 消防費